

## 「和文体」形成の構想について

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2008-03-27 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 勝山, 幸人 メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://doi.org/10.14945/00001113">https://doi.org/10.14945/00001113</a>

## 「和文体」形成の構想について

勝 山 幸 人

—

和文体とは一体何か。和文体の「和文」とは、漢文体の漢語に対する「和語」の意に他ならないが、その限りにおいて「和語を用いた文章様式」と一応はそう理解することもできよう。しかし、漢語を抜きにした日本語文など元からありえないはずであって、それは現代語においてもまた同様である。一方、表記態度としての文字使用に着目し、平仮名で記された形態が和文体と言えるかという点、例えば漢文の訓み下しをすべて平仮名だけで書き記したとしても、それは変種の漢文であって固有の文体とは言い難いし、あるいは古く奈良時代を中心に行われていたように、仮借の用法、すなわち漢字の音を借りて日常の話し言葉を書き写しえたとしても、確かに意識としては和文と言えなくもないが、漢文を基盤にした発想が強いということにおいてはどのみち和漢混交文という縛りを抜け出せないものと思われる。

蓋聞、上古之世、未レ有ニ文字一。貴賤老少、口口相伝。前言往行、存而不レ忘。(斎部広成『古語拾遺』八〇七)を引くまでもなく、古く我が国の言語は文字というものを持つていなかった。後に漢字漢文がもたらされたことで、はじめて無文字社会からの脱脚を可能にした。『古事記』『日本書紀』の記述によれば、応神天皇の時代、すなわち時に四世紀末とも五世紀始めとも言われている。見よう見まねで漢文を綴っていた一時期もあったが、固より文字をもつて書き表したかったものは、日本語としての和歌であり文章であった。だが、漢字を抛り所にして、その道を切り開くことは、至難のわざであった。それは太安万侶をして言わしめた、あの『古事記』(七一一)序文において切実に物語っているであらう。

然、上古之時、言意並朴、敷レ文構レ句、於レ字即難。已因レ訓述者、詞不レ逮レ心。全以レ音連者、事趣更長。是以、今、或一句之中、交ニ用音訓一、或一事之内、全以レ訓録。

然あれドモ、上古之時は、言ト意ト並に朴にして、文を敷き句を構ふるコト、字に於ては難し。已に訓に因りて述べたるは、詞心に逮ば不。全く音以ちて連ねたるは、事ノ趣更に長し。是を以ちて、今、一句之中にモあれ、音ト訓トを交へ用ゐ、一事之内にモあれ、全く訓を以ちて録しぬ。

「已因訓述者、詞不逮心」については種々問題点も指摘されているけれども、おそらく日本語特有の敬語や助詞・助動詞など、漢字ではどうしても表しにくい場合があるということであろう。次に、かと言って、一音一字を連ねたとしても、冗漫な文章になるだけのことであるとも言つう。

『古事記』の、このみごとに四六駢儷体で綴られた上表文を見る限り、あるいは正格な漢文を以てしても『古事記』は出来たかもしれない。だが、あくまで日本語固有の文法に基づく表記法にこだわった。安万侶の悩みは尽きることがなかったのである。

平安時代になると、この漢字を母体とした平仮名が、草体化の段階を何度となく経ることで出来上った。平安中・後期、女性社会では、平仮名の持つ流麗な筆致に芸術的な価値を見出し、日常の話し言葉で自己の内面の微妙な感情の変化や揺れ動く心情などを自由に表現しうるこの文字が賞揚され、『源氏物語』『蜻蛉日記』『枕草子』等、女性の筆の遊びごととして、文学史上見逃すことのできない盛隆を迎えることになる。『古今和歌集』の勅撰は、平仮名が公の文字として認められたという点においても意味があることを認むべきであろう。それ以前は、つまり公の文字として認められる前は、男性社会にあつて実用的な文字として機能していたことはほぼ間違いない。『土佐日記』にしても『伊勢物語』にしても、平安初期の、いわゆる和文体とよばれる資料は、おそらく男性の手になるものであつて、男性が漢文の発想に導びかれながら、その素養を生かして新たな文章様式を作り出したことによるものと考えられる。

平仮名が誕生した時から、実は和文の歴史は始まつていたのであるが、では元々どのようなようにして、いや、どのような構想のもとに、和文体が形成されたのだろうか。それは、和文体とは何かを考える布石として考えておかななくてはならない、重要なテーマであると思う。そこで想起されるのが『土佐日記』の存在である。

言うまでもなく、紀貫之の『土佐日記』（九三五か）は、普通、草創期の仮名文として位置付けられている。もちろん、それに異を唱えるつもりはまつたくない。が、日記文学研究の第一人者・玉井幸助が、

土佐日記には、日記文学の開祖と呼ばれるよりも、仮名文章の創造ということにおいて大きな功績が認められる。と言うように、私は『土佐日記』が一つの文学作品というより、和文体に対する独自の構想を前に、作品という形式を通してさまざまな観点からその理念的な試みを、いわば強かに繰返すことで、仮名文の実例を示そうとしたところに、実は重要な意味があるのではないかと考えている。以下はそれについての私論である。

(1) をどこもすなる日記といふものをむなもしてみんとてするなり

の一文は、女性に仮託して和文体の形成を試みようという、作者の宣言とみるべきだが、簡略ながら非常に難解な一文である。従来、さまざまな物議をかもしているゆえんである。その所在は、概ね次の点にまとめられるだろう。

I 「男も」「女も」というが、それは世間一般にいう男性・女性でよいのか。

II 「男もすなる日記」とはどのような形態の日記か。

III 「してみん」とは具体的に何をしてみようというのか。

ところで、「男も」の「も」(係助詞)について、これが「男の」でないことに、ひどく重要な意味を認める説が多く見られる。が、私には何故か、その真意がよく理解できない。

萩谷朴は、現代語の「僕もゆくから君もゆけ」をここでの類例として挙げ、「前に用いた『も』に強い牽引力があつて、後者を誘い出す」用法としているが、他者に対して「行け」という命令や願望を伴わない、この場合の類例にはあたらなではないか。「男も」と「女も」との対比において、ただ単純に事柄を並立させた、

(2) 武蔵野は今日はな焼きそ若者の妻も籠れり我も籠れり (『伊勢物語』一二)

(3) 草も木も色変はれどもわたつ海の浪の花にぞ秋なかりける (『古今和歌集』秋下二五〇)

と同じ構文であることは間違いないのである。

「男の」だったら、日記とは当時の価値意識からして、男の読み書きする漢文体の記録であることが前提になる。だが

実際には、平仮名を主体にして綴っているのだから、これは事実反して正しくない。原文通り「男も」「女も」を生かせば、男性のすることは同時に女性のすることでもあるはずで、だとしたら「してみん」とは一体何をするというのか、何故女性に仮託すると断つておく必要があるのかという問題が生じてくる。

この矛盾を解決する一つの案として、この「男も」「女も」を世間一般の男性・女性と捉えるのではなく、「女」は「女文字」、すなわち平仮名と解釈すべき説がある。古くは、橘守部の『土佐日記舟の直路』（一八四二―自序）がそれである。

「昔ヨリ日記ト云ヘバ、篁日記、平仲日記ナドヤウニ、漢文ノ」男も(じ)て(て)すイなるといふ、日記といふものを、  
「コタビハ、仮名文ノ」女も(じ)して、こゝろみんとてするなり。「コ、ニカク漢文ヲ男文字、仮名文を女文字トシモ云ナシテ、男ト女トヲ取合セタルハ、次々ノ文ニ、彼ノ舟路ナレド馬ノハナムケス、トヤウニ、アヤシキ口合ヒノ、戯レゴトドモヲ追々ニ云ントテ、先ヅ其イトグチヲ発キオク筆法ゾカシ」

ここでは、平仮名を指して女文字と言ひ、それを漢字の男文字と対比している。さらにそれは、戯れの表現を先驅けるものだとも言う。今日でも、この説に拠つて立つ見解も少なくない。

確かに、平仮名のことを古く「女手」とは言っていた。一方、ただ文字といつてもそれは男文字、すなわち漢字を指すのであつて、平仮名は女手とはいひが、女文字とはいひなかつたようである。これは文献に照らし合わせても明らかである。それぐらいだから、ましてサ変動詞として「女文字す」と読む例など見出せるはずもない。もつとも、文暦二年（二二三五）書写の定家本『土佐日記』は、

をとこもすといふ日記といふ物を、むなもして心みむとてするなり

とあるが、これによれば、「女文字(し)て試みむ」と読めなくもない。が、「し」一字を補えばの話であつて、どのみち珍説という他ないであらう。

『土佐日記』全体を読めばわかる通り、ここに登場する「ある人」「ある女」「昔土佐といふ所に住みける女」「ゆく人」「船の長しける翁」「船君」「ある童」「昔へ人の母」など、姿・形を変えてはいるが、貫之自身であることは容易に察しがつく。いや、察しがつくこと自体、すでに作者の綿密な構想によるものと言つてよい。その点については、後に詳しく述べることになるが、私は、この「男」も、世間一般にいう男性ではなく、貫之自身を臚化したものではないかと考えている。

男の読み書きする漢文体の記録が前提にあつて、もちろん貫之もそれを経験しており熟知していた。だが自己を臚化させ、敢えて「男」に置き換えた。人言ながら、その存在を知っている旨を伝えるべく、伝聞推定の「なり」も置いた。つまり、その日記が具体的にどういうものであるかはよく把握できていないスタンスをとる。作者が女性という建前にしたからである。「してみんとて」とは、そういう日記を女性に仮託して書いてみようという意味。これは通説の通り。読者はその一言だけで漢文体の記録とは違う、女性に仮託した男性の平仮名で綴られた真新しい形態か何かを容易に想像もし、期待もしたであろう。その動機付けこそこの一文の命であるはずで、読者を引き付けるには出来過ぎた一文と捉えられるに違いない。強かさとはまさにこのことを言うのである。従来の議論の多くは、女性仮託することの文学的意味に終始していただけであつた。冒頭の一文から得られる情報は、過もなく不過もなく、ただに「女性が書く」と断つたことに尽きるのではないだろうか。

## 三

『土佐日記』は、ある一つの理念を明らかにするために、一方でそれと対峙するまったく異種の理念を整合的に置き、

作品全体を均質化するという独特の手法をとることで、和文体の構想を試みているように思う。貫之すごいところは、その「虚」なるものも「実」なるものも、みごとに融和していて、少しの違和感も生じさせていない点であろう。そのいくつかを述べてみたい。

① まず、その典型的な例が、和語に対して置かれた漢文訓読語であろう。具体的には、

(4) 六日。きのふのごとし。

(承平五年一月六日)

(5) このあひだに、つかはれんとて、

(同一月二十一日)

(6) しかれども、ひねもすになみかぜた、ず。

(同二月四日)

(7) かぢとり、ふなごどもにいはいく、

(同二月五日)

(8) よろこびにたへずして、

(同二月七日)

の類をいうのだが、その混入をめぐっては諸説あつて、これまた定説をみるものではない。もっとも、概ねその拠るところは、それが作者の意図的な使用かどうか。もし、そうであるなら、一体何を目的とした使用と考えるべきか。おそらくその辺りに集約されるだろう。

漢文訓読語を使うことは、平素の公務において熟達しているはずの貫之にとつて、それほど難しい問題でなかったに違いない。だとしたら、逆に排除しようとするれば、それもまた十分可能であつたように、私には思えるのである。だが、実際には排除しなかつた。それどころか、文語とでも言い得べき漢文訓読語を、まったく異質の、話し言葉を基盤としたその和語の中に対置し、結果的に和文では言い表すことのできないような、荘重的な表現効果をさえ巧みにやつてのけていたのである。少なくとも、『土佐日記』は、そういう意味での和文体の一つの典型を作り上げたことは確かではないだろう。



うか。

これに敷衍して言えば、『土佐日記』における敬語もまた特殊な効果をねらったものと理解することができる。

『土佐日記』の敬語は、動詞では「ます」「おはす」「給ふ」(補助)「給ぶ」(補助)「奉る」(本・補助)「申す」の、全六種類・延べにして二四語を数える。翁・妻女・大御などの、年配格への敬語は別として、その八割以上は、揖取が神に願い上げる、次の二つの場面に集中して表れている。

(9) かちとりしてぬさたいまつらするに、ぬさのひむがしへちれば、かちとりのまうしてたてまつることは、「このぬさのちるかたに、みふねすみやかにこがしめたまへ。」とまうしてたてまつる。

(承平五年一月二十六日)

(10) さて、「ぬさをたてまつりたまへ。」といふ。いふにしたがひて、ぬさたいまつる。かくたいまつれども、もはらかぜやまで、いやふきに、いやたちに、かぜなみのあやふければ、かちとりまたいはく、「ぬさにはみこ、ろのいかねば、みふねもゆかぬなり。なほうれしとおもひたぶべきものたいまつりたべ。」といふ。(承平五年二月五日)

文体は極めて祝詞的。それもそのはずで、ここで揖取というのは、奇しくも

(11) かちとりのこ、ろは、かみのみこ、ろなりけり。

(同二月五日)

とあるように、船にある者にとつては命を預けることのできる神に等しい。その揖取が祝詞の格式に則つて誓願する。いふなれば、和文体における祝詞そのものと言つてよい。ここでの敬語は、神に対する絶対的な敬意とみるべきでなく、敬語を形式的に使うことで、揖取を神格化し、改まった厳肅な状況を形成することが目的ではなかつたかと思われる。因に、ここでの敬語が敬意とは本質的に関与しないことは、同じく神に対して敬語のつかない、次の例からも容易に察せられよう。

(12) 廿三日。ひてりてくもりぬ。このわたり、かいぞくのおそれありといへば、かみほとけをいのる。

(承平五年一月二十三日)

(13) をとこそんな、からくかみほとけをいのりて、このみとをわたりぬ。

(同三十日)

ところで、和文体は基本的に平仮名と漢字の混交によつて成り立っている。漢語の使用を免れない日本語においては、その方が読み易く、時として文脈理解の助けにもなりえるからである。平仮名を基調にした『土佐日記』も、趣旨は概ねこれに変わりない。

小林芳規の調査によると、青谿書屋本の漢字使用は、全三三種類・延べにして四二語という。但し、これに月日を表す漢字は含まれていない。漢字表記されている語の大半は、

五色 <sup>1</sup>	一文字 <sup>1</sup>	十文字 <sup>1</sup>	故 <sup>2</sup>	字多 <sup>1</sup>	子日 <sup>2</sup>	人 <sup>1</sup>	子 <sup>2</sup>
千とせ <sup>1</sup>	日 <sup>2</sup>	二月一日 <sup>1</sup>	二日 <sup>2</sup>	三日 <sup>2</sup>	四日 <sup>2</sup>	五日 <sup>2</sup>	六日 <sup>2</sup>
七日 <sup>2</sup>	八日 <sup>2</sup>	九日 <sup>2</sup>	十日 <sup>2</sup>	十一日 <sup>2</sup>	十二日 <sup>2</sup>	十三日 <sup>2</sup>	
十四日 <sup>2</sup>	十五日 <sup>2</sup>	十六日 <sup>2</sup>	十七日 <sup>1</sup>	十八日 <sup>1</sup>	十九日 <sup>1</sup>	廿日 <sup>1</sup>	廿一日 <sup>1</sup>
廿二日 <sup>2</sup>	廿三日 <sup>2</sup>	廿四日 <sup>2</sup>	廿五日 <sup>2</sup>	廿六日 <sup>2</sup>	廿七日 <sup>2</sup>	廿八日 <sup>2</sup>	廿九日 <sup>2</sup>
卅日 <sup>1</sup>							

といった日付け・数詞等である。その他、「仮名で表記する習慣の固定していなかった」拗音・入声音・三内撥音を含む漢語にも見出せる。次にそのすべてを挙げよう。

〔拗音〕 願<sup>2</sup> 元日<sup>1</sup> 京<sup>12</sup> 白散<sup>2</sup> 病者<sup>1</sup> 明神<sup>1</sup> 中将<sup>1</sup>

〔入声音〕 日記<sup>1</sup>

〔撥音〕 郎等<sup>1</sup> 講師<sup>2</sup> 相応寺<sup>1</sup> 不用<sup>1</sup> 院<sup>2</sup>

これらは、また地名・職名・色彩名および宗教上の用語等、非日常語と思われるものばかりでもある。

漢字の使用を極力抑えていることは理解できるのが、すべてを平仮名で表記する必要はないのであつて、むしろ表記方法の確定していない漢語や表記する必要もない日付けの類を無理やり仮名表記することの不利益を考えれば、『土佐日記』の漢字は、最低限度の使用と認めねばなるまい。なぜなら漢字を使ったからといって、和文体が形成されないことにはならないからである。なお、同じ『土佐日記』でも、松木宗綱本では青谿書屋本の四倍以上、三条西実隆本では十倍以上、定家本に至つては実に一五倍以上の部分<sup>(13)</sup>を漢字に改めていられるらしい。表記方法が確立し、和文体が固有の文体として定着してくると、読み易さを何より優先させて、結果的に漢字の使用をかなり自由にしていったようである。が、とにかく青谿書屋本では、如上のごとく考えられるのである。

② 次にこれと関連して、漢詩に対して和歌五九首を置くことを挙げよう。それは同時に、漢字に対して平仮名の持つ価値を認めようとする試み、という意味においても重視されなければならない。

貫之は、虚構としての人物に仮託して次々に和歌を詠む。その時、必ずと言ってよいほど漢詩を置く。

(14) 十七日。くもれるくもなくなりて、あかつきづくよいともおもしろければ、ふねをいだしてこぎゆく。このあひだに、くものうへもうみのそこも、おなじごとくになんありける。むべもむかしのをとこは、「さをはうがつ、なみのうへのつきを。ふねはおそふうみのうちのそらを。」とはいひけん。き、されにきけるなり。また、あるひとのよめ

るうた、

みなそこのつきのうへよりこぶねのさをにさはるはかつらなるらし

(承平五年一月十七日)

(15) 十八日。なほおなじどころにあり。うみあらければ、ふねいささず。このとまり、とほくみれども、ちかくみれど

も、いとおもしろし。かかれどもくるしければ、なにごともおもほえず。をどどちは、こゝろやりにやあらん、

からうたなどいふべし。ふねもいささでいたづらなれば、あるひとのよめる、

いそふりのよするいそにはとしつきをいつともわかぬゆきのみぞふる

(承平五年一月十八日)

(16) 廿七日。かぜふき、なみあらければ、ふねいささず。これかれ、かしこくなげく。をどちちのこゝろなくさめに、

からうたに、「日をのぞめばみやことほし。」などいふなることのさまをきゝて、あるをんなのよめるうた、

ひをだにもあまぐもちかくみるものをみやこへとおもふみちのはるけさ

(承平五年一月二十七日)

当時の価値意識を反映して、漢詩を口遊ぶのは、「昔の男」であり「男どち」「男たち」である。そう殊更めて断つた

上で、それに対峙する形で「ある人」「ある女」が和歌を詠む。形式は至って単純である。

紀貫之が土佐守に赴任する直前に醍醐天皇の勅名を受けた『新撰和歌集』(九三二)序の終わりの方に、

貫之、秩罷帰日、将以上ニ献之、橋山晚松、愁雲之影已結、湘浜秋竹、悲風之声忽幽。伝レ勅納言亦已薨逝。空

貯ニ妙辞於箱中、独屑ニ落涙于襟上。若貫之逝去、歌亦散逸。恨、使ニ絶艶之草復混ニ鄙野之篇。故聊記ニ本

源一以伝ニ末代ニ云レ爾。

貫之、秩罷みて帰る日、将に以て之を上献せんとするに、橋山の晩松、愁雲の影已に結び、湘浜の秋竹、悲風の声忽ち幽かなり。勅を伝ふる納言も亦已に薨逝す。空しく妙辞を箱中に貯へて、独り落涙を襟上に屑ぐ。若し貫之逝去せ

ば、歌も亦散逸せん。恨むらくは、絶艶の草をして復び鄙野の篇に混ぜしめんことを。故に聊か本源を記して以て末代に伝ふと爾云ふ。

とある。これは、任地で完成した「新撰和歌」を持って帰るも、勅を下した帝も、またそれを伝えた「納言」（藤原兼輔）も既に薨しており、独り涙した。私、貫之もまたここで死んだとしたら、恐らくせつかく選定した和歌も鄙野のごとく埋もれてしまう。それを恐れて正統の和歌となりを末代に伝えようと思う、というもの。「橋山晩松」から「独屑落涙于襟上」あたりは、一種の詩文とも言い得べきみごとな漢文である。貫之には、和歌に対する独自の信念のごときものが存したことは、これに拠り明らかである。その点で、『土佐日記』執筆の動機を、歌学の理念を披瀝しながら種々の観点から実例を挙げて、作歌の實際を説こうとしたとみる萩谷朴の説は、賛否はあるものの、一面においては容認されるべきであろうと思う。

和歌を連ねただけでは、その真価を問うことはできない。一方で漢詩を置いてこそ、その存在が強調され、和歌をそれと同等の位置にまで引き上げることが可能になる。貫之が意図したことはここにあった。なお私は、「実録体としての漢文が対置され、乗り越えられるべきもの」とか、「和歌を唐詩に対比して和歌の優位性を示そうとした」とかとは考えていない。作者は、一方で漢文体の優れた面を認めながら、しかし和文体の形成においては、和歌の存在が欠くべからざるものと意識していたように思われるからである。玉井幸助は、

貫之は歌を作つて自ら楽しむという単なる風流詩人でなく、和歌を漢詩と対立せしめて日本文化の荷担者たらしめることを理想とした歌学者である。

と言<sup>18</sup>うが、まったく同感である。

③ 次に、臙化の問題について及んでおきたい。

繰り返し述べることになるが、私は『土佐日記』の冒頭の一文、

をとこもすなる日記といふものをむなもしてみんなとてするなり

の「男」も、そして仮託の資格たる「女」も、貫之自身を臙化したものと考えている。この後に続く所だが、

(17) それのとしのしはすのはつかあまりひとひのひ

と、日付けを漠然と提示したり、

(18) けふ、わりごもたせてきたるひと、そのななどぞや、いまおもひいでん。

(承平五年一月七日)

等の、いわば恍惚した記述をしてみせたりする試みは、ある面で事実を記録する建前の日記として、詢にふさわしからぬも

のを感じる。もつとも、

(19) 四日。かぜふけば、えいでた、ず。

(承平五年一月四日)

(20) 五日。かぜなみやまねば、なほおなじところにある。

(同一月五日)

(21) 六日。きのふのごとし。

(同一月六日)

(22) 十二日。あめふらず。

(同一月十二日)

(23) 十三日。あかつきに、いさ、かあめふる。しばしありてやみぬ。(同一月十三日)

等の日付けの記載、およびそれに続いて天候を述べるあたりは、言うまでもなく、記録としての漢文体の日記、例えば

(24) 承平四年正月五日、丙子、朝間雨降、午時天晴。

(群書類聚本『九条殿記』)

(25) 「寛弘元年二月」六日、雪深。

(大日本古記録本『御堂関白記』)

(26) 「安貞元年」八月十八日、天晴。

(時雨亭文庫本『明月記』)

などの形式を受け継いだものに他ならないが、「明らかにわざわざ日附けを書いて項目を起す必要など認められないにも拘らず、丹念に記録している」<sup>19</sup>のとは少し違うように、私には思えるのである。実は、実記としての日記の性格を残すためには実に巧みな手法だからであつて、その限りに於いて、その記述の事実関係を疑う余地はないし、またその必要もないと考えられる。

登場人物における記述方法もまた同様である。「ふぢはらのときざね」「やぎのやすのり」「はせべのゆきまさ」「たちばなのすゑひら」といつた、具体的に実在する者としての名前を挙げて実録らしいスタンスを一方で置き、「ある人」「船君」「ある女」「心知れる人」「ゆく人」「ある童」などが資格的には何れもまったく同じ扱いを受けている。つまり、臆化した人物として作品中に登場させ、これと対置させる。要するに、作者は事実の中に、それと相対する虚構を置いて、その「虚」と「実」が織り成す一つの作品世界を構築せんとしているわけである。このことを菊池靖彦は、

虚実混交による仮名文の特質は、漢文の客観的事実性に対する主観的眞実性にある。

と開陳しているが、<sup>20</sup>詢にその通りであつて、まず動かない説と言う他ない。

④ 最後にもう一つだけ、事実に対する虚構の問題を取りあげてみたい。具体的な例として、次の記述が注目される。

⑦ 八日。さはることありて、なほおなじところなり。こよひ、つきはうみにぞいる。これをみて、なりひらのきみの、

「やまのはにげていれずもあらなん。」といふうたなんおもほゆる。もしうみべにてよまましかば、「なみたちさへ

ていれずもあらなん。」ともよみてましや。いまこのうたをおもひいでて、あるひとのよめりける、

てるつきのながる、みればあまのはいづるみなとはうみにざりけるとや。

(承平五年一月八日)

文中に「今宵、月は海にぞ入る」とある。ところが、実際この日の停泊地から海側に沈む月などはありえないことが明

らかにされている。仮にその考証が誤りだったとしても、海を同じ方角に見る一月二十日の地では、

⑧ はつかの、よのつきいでにけり。やまのはもなくて、うみのなかよりぞいでくる。かうやうなるをみてや、むかし、あべのなかまろといひけるひとは、もろこしにわたりて、かへりきけるときに、ふねにのるべきところにて、かくにひと、むまのはなむけし、わかれをしみて、かしこのからうたつくりなどしける。あかずやありけん、はつかの、よのつきいづるまでぞありける。そのつきはうみよりぞいでける。これをみてぞ、なかまろのぬし、「わがくにかかるうたをなむ、かみよよりかみもよんたび、いまはかみなかしものひとも、かうやうにわかれをしみ、よるこびもあり、かなしびもあるときにはよむ。」とて、よめりけるうた、

⑨ あをうなばらふりさけみればかすがなるみかさのやまにいでしつきかもとぞよめりける。……(中略)……  
さていま、そのかみをおもひやりて、あるひとのよめるうた、

⑩ みやこにてやまのはにみしつきなれどなみよりいでてなみにこそいれ  
と全く逆の、つまり海側から月の出があったことを記述している。

⑪ の場面で作者は、在原業平の、

飽かなくにまだきの月の隠るるか山の端逃げて入れずもあらなむ

〔古今和歌集〕雑歌上 八八四

を思い出し、当地でなら差し詰め「波立ちさへて入れずもあらなん」とでも詠んだことだろうと言う。一種の諧謔さを披瀝するためには、月は山側でなくどうしても海の方に沈んでもらわねばならなかったわけである。

⑫ も、本質的にはこれと同じである。旅の直中にある作者は、自分の今の身の上を阿部仲麻呂の婆にダブらせて、彼が唐土で詠んだ

青海原ふりさけ見れば春日なる三笠の山に出でし月かも

〔古今和歌集〕羈旅歌 四〇六



の和歌に因んで、ここは敢えて月が海の中から出るといふ設定にしたまでである。そして、その思いは更に發展し、共に「ある人」に仮託して、貫之自らが一首詠む。

要するに、事実としての月の出、若しくは月の入りがあって、そこから実録としての和歌②が想起され、それが動機となつて和歌①が生じる。展開としては至つて単純だが、何れにしても和歌を中心に据えることで、そのための状況設定は自由に改められ、事実であるか虚構であるかは、もはや問われることはない。問う必要もない。和歌を中心にした「虚」に対する「実」の混交は、和文体を形成するためには許されるべきであり、『土佐日記』のねらいはそこにこそあつたと思わないわけにはいかないのである。

#### 四

紀貫之は、和文体形成の前にあつて常に漢文体を意識していた。『土佐日記』では、漢文体における漢字・漢語と漢文の措辞法が、和文体における平仮名・和語と固有の文法に對置され、漢詩と同じ位置に引き上げるべく和歌を中心に据えた。漢文訓読語や敬語の使用が、和文体において特殊な効果をもたらすものとなつた。実記としての日記の性格を残すため、記録にあるような日付けや天候の状況および具体的な人名・地名を置きながら、そうしたものを鹽化した面も露出させる。さらに、事実の記事や偽らざる心情を述べ、一方で作り物語と質的に同じレベルでの虚構を置く。諧謔性や社会風刺もまた、言うなればその一環と位置づけられよう。このような試みから「和文体」形成に対する彼の構想は、ひとまず完結したと言つてよい。仮名文の実例としての成功をみたのである。

- (1) 「古事記」の訓読文は、小林芳規による（『日本思想大系1 古事記』1982・2月）。
- (2) 亀井孝「古事記はよめるか——散文の部分における字訓およびいはゆる訓読の問題——」（『古事記大成 3』1957・12月）・山口佳紀「古事記の表記と訓読」（1995・9月）13—66頁。その他。
- (3) 玉井幸助「日記文学の研究」（1965・10月）81頁。傍点は引用者による。
- (4) 以下「土佐日記」の引用は、青谿書屋本を底本にしている『日本古典文学大系20』に拠る。ただし編者が他本を参照して加除等の処理をしている場合は、元の通り戻して底本の通り引用することとする。
- (5) 萩谷朴「土佐日記全注釈」（1967・8月）52頁。
- (6) 橘守部全集 第七巻（1921・10月）385頁。
- (7) 清水泰「土佐日記の女性仮託説を排す」（『立命館大学』第707172号、1949・10月）・津本信博「『土佐日記』の俳諧歌的文体」（『新編日本古典文学全集13 土佐日記』1995・9月「月報」）その他。
- (8) 無意識的な使用と考える説として、築島裕「土佐日記と漢文訓読」（『新註国文学叢書 土佐日記』1951・12月）その他。意図的な使用と考え、その目的を①「おかしさ」の表現とみる遠藤嘉基「貫之の『文体と表現意識』」（『京都大学文学部五十周年記念論集』1956・11月）②堅苦しさ、勿体ぶった言動、莊重など、叙述描写の必要に応じた有効な表現とみる萩谷朴『土佐日記全注釈』1967・8月）その他。
- (9) 「仰す」は数えていなく。
- (10) 小松英雄「仮名文の原理」（1988・8月）
- (11) 小林芳規「平安時代の平仮名文の表記様式——語の漢字表記を主として——」（『国語学』第44、45集 1961・3、6月）
- (12) 注（11）文献。
- (13) 日本大学文学部国文学研究室「土佐日記総索引」1967・7月）400頁以下。ただし、数値は私が示したものである。
- (14) 「棹は穿つ波の上の月を。船は庄ふ海の伸の空を」は、『詩人玉屑』巻十五にひく買島の詩「棹穿波底月、缸圧水巾夫」であり、「日を望めば都遠し」は、『李太白詩集』巻十五にみる李白の詩と考えられている。
- (15) 萩谷朴「土佐日記は歌論書か」（『国語と国文学』第25巻、1948・6月）
- (16) 菊池靖彦「『土佐日記』解説」（『新編日本古典文学全集13 土佐日記』1995・9月）

- (17) 渋谷孝「土佐日記における和歌——その意義と機能——」〔『文芸研究』第29号、1958・7月〕
- (18) 注(3) 文献、99頁。
- (19) 近藤一一「日記文学に於ける時間の問題——蜻蛉日記を中心に——」〔『国語国文学報』1962・5月、『日本文学研究資料叢書 平安朝日記Ⅰ』1971・3月に拠る。〕
- (20) 注(16) 文献。